[講演要旨]

『三重県歴史災害史年表稿』を編集してわかったこと

新田康二(三重県立伊勢まなび高等学校)

§1. はじめに

2011 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震後の東日本大震災後，三重県内では南海トラフに面する太平洋岸の地域では防災教育・減災教育が声高に叫ばれ，教育実践されている小・中学校もあるが，高等等学校においてはほぼ皆無の状態で,地域に根差した歴史災害史料集は未だ刊行されて来なかった.

§2.『三重縣災害史』以降の災害史関連書籍

1963 年亀山測候所編『三重縣災害史』(内容的には,1953 年の台風 13 号被害までしか記述がなく,1958 年の伊勢湾台風までは記述しない)刊行以降,1968 年の『尾鷲市史』, 1991 年の『熊野市史』,1999 年の『鳥羽市史』などで災害史,特に地震・津波に関する記述が豊富であった.2016 年『三重県史』通史編近代編1で、吉村利男により 1912 年までの災害史が呪術された.また,近年地域を限定した書籍として,2003 年の荒木駿著『記録が語る.伊勢市の災害』,三重県近隣では新宮市域を対象とした 2017 年の上野山巳喜彦著『新宮市災害史誌』が刊行されたが,教育現場を対象とした災害史料集ではなく,和歌山県新宮市という県外のため,三重県内では注目度が低い.

§3.『三重県歴史災害史年表稿』の作成

かかる点で、2016 年度三重県立南伊勢高等学校南勢校舎の学校設定科目「地域と防災」において,地域啓蒙のパンフレット作成に始まった教材作りから,2017 年以降も授業で使える教材としての史料集的『年表』つくりへと方向転換し,受講生 2 名の女子生徒と私が共同作業として作成した.縄文時代から 2017 年 3 月 1 日まで約 5300 項目(実質的には 9400 項目)・8 ポイント・A4版・223 頁というデータベース的史料集が完成した.藤木久志編『日本中世気象災害史年表稿』を大いに参考にした.

三重県及びその周辺部(和歌山県東牟婁郡・奈良県宇陀郡・京都府木津川市・滋賀県甲賀市・木曽三川中下流域の岐阜県愛知県)を史料探索の範囲として,地震・津波,風水害,雷害,寒冷害,飢饉,火災,流行病(伝染病),海難事故,交通事故(鉄道・自動車),怪(怪)異,害虫害,獣害,騒擾,戦災,放射線被害,公害などをデータベース化した.新訂増補国史大系本・平安遺文・鎌倉遺文・三重縣災害史・和歌山縣災害史・日本の気象資料・高潮史料・津気象台ホームページ・津気象台百年史誌・津市消防のあゆみ・各地方自治体史・吉村利男作成データベースなどからデータベース化した.

§4.『三重県歴史災害史年表稿』を編集してわかったこと

(1)地震・津波

2011 年 3 月 11 日,当時勤務していた三重県立南伊勢高等学校南勢校舎では,第 2 派の津波が 1.8m の高さで打ち寄せたが,これに対する警戒感は前年 2 月 28 日のチリ東部沖地震(M8.6)による津波襲来で 30～50cm の津波浸水が「経験」としてあったため,避難などの対応ができた.

当地方は,1960 年 5 月 24 日(土)のチリ沖地震(M9.5)に伴う大津波で大被害が出た地域であるため、太平洋岸の各地方自治体史の叙述は豊富である.

しかしながら,1923 年 9 月 1 日関東大震災に伴う津波の叙述は、伊勢新聞と『尾鷲市史』に限られる.

また,1933 年 3 月 3 日の「昭和の三陸津波」の叙述に関しては、『和歌山縣災害史』にしかなく,今後三重県内の史料発見が求められる.人々への伝承があれば,1960 年のチリ沖地震津波、2011 年「3・11」に際しての養殖業者の損害をもう少し軽減できたのかもしれない.

(2)風水害

伊勢国の枕詞として「神風の」とあるように,激しい暴風雨が吹き荒れた地域としての認識は現在薄れているが,伊勢神宮関連の文書が多く残存するところから,古代・中世・近世の宇治・山田における宮川・五十鈴川の増水・氾濫・洪水の原因となった事例が散見される.江戸時代における宇治・山田の水害記事は、万治三(1660)年七月二十九日の「万治三年の宇治水害」,寛保元(1741)年七月二十二日の「寛保の洪水」の 2 大洪水が発生し、後者では山田で 7913 軒中 6542 軒が浸水という大洪水が発生している.

(3)火災

中世において大火に宇治・山田ともに見舞われ,江戸時代には宝永四(1707)年十月四日(10 月 28 日)「宝永地震・津波」の前年・1706 年十一月二日に発生した山田の火災は 6002 棟・死者 21 人という大災害となった.1705 年は,「お蔭参り」で爆発的な伊勢神宮参詣者で潤った宇治・山田に対して,2 年続けて苦難を襲ったことも今回の作業の結果知ることができた.

§5.おわりに

「平成の大合併」以後 10 年がたち,各自治体史の編纂も終焉した感があるが,今後編纂される自治体史においては「災害史」だけで 1 巻を設けた『静岡県史』のように,激甚化する災害の前に,教訓を受け継ぐためにも,データ化・刊行したいものである.